

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 信行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 奥津 明洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長兼財務経理部長 奥津 明洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	23,708,507	27,954,192	32,536,419
経常利益 (千円)	1,495,235	2,643,374	2,460,679
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	884,473	1,949,866	1,534,868
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	774,802	2,513,881	1,265,652
純資産額 (千円)	20,620,923	22,783,640	21,127,174
総資産額 (千円)	39,855,034	41,480,295	37,680,193
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.59	150.21	120.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.98	145.04	114.46
自己資本比率 (%)	49.3	52.7	53.3

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.68	41.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、半導体設計関連事業において、持分法適用関連会社であった株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を一部売却したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産が41,480百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,800百万円増加いたしました。一方、負債は18,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,143百万円増加いたしました。また、純資産は22,783百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,656百万円増加いたしました。

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧米や中国などの経済活動回復に伴い、輸出や設備投資に改善の動きがみられたほか、新型コロナウイルスワクチンの接種進展や新規感染者数の減少に伴う行動制限の緩和などにより景気に持ち直しの動きがみられたものの、国内外における新たな変異株の感染拡大や半導体の世界的な需給ひっ迫、東南アジアなどで一部の工場閉鎖による部材供給難の影響など、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、メモリー向けテスターの需要が旺盛だったことや半導体設計関連向けソフトウェア、受託サービスが概ね堅調に推移した結果、売上高27,954百万円（前年同期比17.9%増）、営業利益2,311百万円（同89.0%増）、経常利益2,643百万円（同76.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,949百万円（同120.5%増）となりました。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較分析しております。

##### 〔テストソリューション事業〕

テストソリューション事業は、半導体メモリー市場等の顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製品の提供に注力するとともに、顧客ニーズに対応した製品の開発、新規市場の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、メモリー向けテスターの国内需要が堅調に推移したことに加え、中国向け製品の販売が寄与したことにより、前年同期実績を大幅に上回りました。台湾のSTAR Technologies, Inc.は、台湾での新型コロナウイルス感染拡大による影響や研究開発への先行投資、事業拡大に伴う人員増などにより収益性が低下したものの、主に中国向け需要の回復により販売が伸長し増収となりました。

その結果、当事業の売上高は11,240百万円（前年同期比49.0%増）、セグメント利益は1,432百万円（同145.3%増）となりました。

##### 〔半導体設計関連事業〕

半導体設計関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き営業活動が制限されているものの、インターネット等を活用した積極的な営業活動を行い、売上拡大及び収益の安定化に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、新規顧客への販売が増加したほか、既存顧客からの受注が伸長したことなどにより堅調に推移いたしました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、海外事業は前年同期実績に及ばなかったものの、国内においては主力顧客の需要回復により稼働率が上昇し、増収増益となりました。また、前連結会計年度に子会社化した株式会社モーデックのシミュレーションモデル製品販売や設計支援サービスも概ね堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は9,035百万円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は557百万円（同45.3%増）となりました。

〔システム・サービス事業〕

システム・サービス事業は、当社グループのエンジニアリング力を活かし、特徴ある製品の開発やサービスの提供に注力してまいりました。当事業においては、半導体の世界的な需給ひっ迫による一部部材の長納期化や価格の高騰が生じておりますが、先行手配や調達ルート拡大などの対応により影響の最小化に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響が一部において継続しているものの、感染防止対策を徹底した上で展示会へ出展するなど、事業活動を再開する取り組みを行いました。アイティアクセス株式会社は、決済端末需要の大幅な減少をサービス収入の伸長で補ったものの、前年同期実績には及びませんでした。一方、自社製CPUボードなどの組込み製品は、防衛向けやセキュリティ関連の需要増により増収増益となりました。ガイオ・テクノロジー株式会社の車載向け組込みソフト検証ツール販売及びエンジニアリングサービスは、主要顧客である自動車関連の需要が回復には至らず伸び悩みましたが、前年同期における製品開発への集中投資負担の減少などにより、収益性は改善しました。株式会社レグラスは、AIカメラシステムの量産販売や画像処理関連の受託開発が伸張し増収となりました。

その結果、当事業の売上高は7,677百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益は868百万円（同31.2%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。当第3四半期連結累計期間において用いた仮定の詳細については、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,100百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因についての重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,700,000	13,700,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,700,000	13,700,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	13,700,000	-	10,517,159	-	2,730,755

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 591,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,101,700	131,017	同上
単元未満株式	普通株式 6,500	-	-
発行済株式総数	13,700,000	-	-
総株主の議決権	-	131,017	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	591,800	-	591,800	4.32
計	-	591,800	-	591,800	4.32

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、591,818株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,626,102	5,731,107
受取手形及び売掛金	8,550,611	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	11,245,378
商品及び製品	3,063,070	2,941,430
仕掛品	843,715	1,056,219
原材料	886,696	1,320,058
その他	1,511,271	1,947,800
貸倒引当金	5,260	5,573
流動資産合計	20,476,207	24,236,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,490,409	8,534,133
減価償却累計額	4,859,204	5,018,141
建物及び構築物(純額)	3,631,205	3,515,992
土地	5,877,882	5,832,882
その他	3,093,267	3,645,476
減価償却累計額	1,888,906	2,222,740
その他(純額)	1,204,360	1,422,735
有形固定資産合計	10,713,449	10,771,611
無形固定資産		
のれん	1,270,585	1,246,425
その他	953,886	1,130,398
無形固定資産合計	2,224,472	2,376,824
投資その他の資産		
投資有価証券	2,059,944	1,753,916
その他	2,206,165	2,341,521
貸倒引当金	45	-
投資その他の資産合計	4,266,064	4,095,438
固定資産合計	17,203,986	17,243,873
資産合計	37,680,193	41,480,295



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,947,360	1,803,011
短期借入金	4,590,106	5,687,052
1年内返済予定の長期借入金	521,690	480,016
未払法人税等	654,806	417,278
賞与引当金	209,848	527,907
役員賞与引当金	-	53,404
その他	4,259,926	5,724,981
流動負債合計	12,183,738	14,693,651
固定負債		
社債	2,200,000	2,200,000
長期借入金	1,233,312	873,300
役員退職慰労引当金	137,148	150,807
退職給付に係る負債	260,216	276,537
その他	538,603	502,359
固定負債合計	4,369,280	4,003,004
負債合計	16,553,018	18,696,655
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	4,468,928	4,228,916
利益剰余金	6,606,521	7,706,201
自己株式	1,113,930	681,517
株主資本合計	20,478,678	21,770,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,782	59,711
繰延ヘッジ損益	89,184	50,511
為替換算調整勘定	337,861	92,213
退職給付に係る調整累計額	1,013	690
その他の包括利益累計額合計	384,277	100,722
新株予約権	273,336	128,849
非支配株主持分	759,437	783,307
純資産合計	21,127,174	22,783,640
負債純資産合計	37,680,193	41,480,295

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	23,708,507	27,954,192
売上原価	16,535,255	19,378,326
売上総利益	7,173,251	8,575,865
販売費及び一般管理費	5,950,261	6,264,297
営業利益	1,222,989	2,311,567
営業外収益		
不動産賃貸料	357,338	343,282
その他	264,464	331,482
営業外収益合計	621,802	674,765
営業外費用		
不動産賃貸費用	253,699	245,617
その他	95,857	97,340
営業外費用合計	349,557	342,958
経常利益	1,495,235	2,643,374
特別利益		
補助金収入	-	57,994
その他	168	8,402
特別利益合計	168	66,396
特別損失		
固定資産圧縮損	-	57,760
その他	-	7,331
特別損失合計	-	65,091
税金等調整前四半期純利益	1,495,404	2,644,679
法人税等	559,845	633,847
四半期純利益	935,558	2,010,831
非支配株主に帰属する四半期純利益	51,085	60,965
親会社株主に帰属する四半期純利益	884,473	1,949,866

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	935,558	2,010,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,479	15,929
繰延ヘッジ損益	20,089	38,673
為替換算調整勘定	196,718	448,124
退職給付に係る調整額	9,391	322
その他の包括利益合計	160,756	503,050
四半期包括利益	774,802	2,513,881
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	743,681	2,434,867
非支配株主に係る四半期包括利益	31,120	79,014

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を一部売却したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソフトウェア等のライセンス販売については、従来は契約に基づいた提供形態に従って収益を認識しておりましたが、ライセンスを供与する約束が、他の財又はサービスを移転する約束と別個のものでない場合には、当該ライセンスを供与する約束と他の財又はサービスを移転する約束を一括して単一の履行義務として識別し、一定期間又は一時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、ライセンスを供与する約束が他の財又はサービスを移転する約束と別個のものである場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。また、受託開発等の請負契約については、従来は検収基準にて収益を認識しておりましたが、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法に変更しております。さらに、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は423,755千円増加し、売上原価は402,106千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ21,649千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は65,703千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員賞与引当金)

当第3四半期連結会計期間末においては役員賞与支給額が確定していないため、役員賞与支給見込額のうち、当第3四半期連結累計期間の負担額を役員賞与引当金として計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響について、前連結会計年度末においては「概ね当連結会計年度の第1四半期まで及び」と仮定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染状況や当社グループが受けた影響を踏まえ、「影響が軽微な事業がある一方、一部の事業においては、当第3四半期連結会計期間末以降も一定期間にわたって継続する」ものとする仮定に変更しております。

なお、この変更による、会計上の見積りに与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	713,382千円	784,077千円
のれんの償却額	206,755	171,477

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	254,051	20	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	254,305	20	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	381,980	30	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月9日 取締役会	普通株式	393,245	30	2021年9月30日	2021年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社役員の退任に伴うストック・オプション行使により自己株式を317,600株、当社従業員のストック・オプション行使により自己株式を27,800株、子会社役員のストック・オプション行使により自己株式を2,700株、当社役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を27,400株処分しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が240,011千円、自己株式が432,413千円それぞれ減少し、第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が4,228,916千円、自己株式が681,517千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	テストソ リユース 事業	半導体 設計関連事業	システム・ サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,542,750	8,513,384	7,652,371	23,708,507	-	23,708,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19,107	10,653	29,761	29,761	-
計	7,542,750	8,532,492	7,663,025	23,738,268	29,761	23,708,507
セグメント利益	583,942	384,067	662,339	1,630,349	407,359	1,222,989

(注)1. セグメント利益の調整額 407,359千円には、セグメント間取引消去14,287千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 416,452千円及び棚卸資産の調整額 5,194千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	テストソ リユース 事業	半導体 設計関連事業	システム・ サービス事業	計		
売上高						
テスター	5,911,904	-	-	5,911,904	-	5,911,904
STAr Technologies	5,328,641	-	-	5,328,641	-	5,328,641
EDA他	-	6,023,082	-	6,023,082	-	6,023,082
三栄ハイテックス	-	2,843,706	-	2,843,706	-	2,843,706
モーデック	-	169,146	-	169,146	-	169,146
組込みシステム他	-	-	1,500,820	1,500,820	-	1,500,820
アイティアアクセス	-	-	3,202,878	3,202,878	-	3,202,878
ガイオ・テクノロジー	-	-	2,386,696	2,386,696	-	2,386,696
レグラス	-	-	587,314	587,314	-	587,314
顧客との契約から生 じる収益	11,240,546	9,035,935	7,677,710	27,954,192	-	27,954,192
外部顧客への売上高	11,240,546	9,035,935	7,677,710	27,954,192	-	27,954,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	15,663	17,689	33,353	33,353	-
計	11,240,546	9,051,598	7,695,400	27,987,545	33,353	27,954,192
セグメント利益	1,432,577	557,918	868,959	2,859,455	547,887	2,311,567

(注)1. セグメント利益の調整額 547,887千円には、セグメント間取引消去3,907千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 548,890千円及び棚卸資産の調整額 2,905千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業ポートフォリオの最適化とシナジーの強化を目的として、報告セグメントを従来の「設計開発ソリューション事業」及び「プロダクトソリューション事業」の2区分から、「テストソリューション事業」、「半導体設計関連事業」及び「システム・サービス事業」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「半導体設計関連事業」の売上高は18,234千円増加、セグメント利益は10,500千円減少し、「システム・サービス事業」の売上高は405,521千円増加、セグメント利益は32,150千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	69円59銭	150円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	884,473	1,949,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	884,473	1,949,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,708	12,981
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	65円98銭	145円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	696	461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....393,245千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月9日
- (注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

イノテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。